

駒ヶ根民報

No.1374

2016,12.18

日本共産党

駒ヶ根市委員会

Tel 83-2969

○公契約条例を制定していくのが必要では ○農業委員会の機能強化の今後は ○前倒し補正予算で市債は減少になるか

坂本やすひこ議員の一般質問

市議会一般質問、坂本議員は、12月6日に3点質問しました。

公契約条例を 取り入れていくべきでは

問 公契約とは国や自治体が発注する公共事業や委託事業で民間業者と結ぶ契約です。先進市の公契約条例では、市や事業者の責務を規定する中で適正な労働環境を求めている、労働賃金を含めた労働環境の底上げ、公契約条例で最も重要な要件は賃金の下限設定です。

市内業者の受注機会、資材等の調達を確保する。

実効性の確保として労働環境の確認を行なう、労働賃金だけでなく労働環境全般に対して事業者を理解を求め底上げを



目指すことを定めています。駒ヶ根市に於いても公契約条例を取り入れて行くべきではないか。業者の実態をつかむアンケートを実施してはどうか。

公契約条例と

同水準と考えている

市長 公共工事は国の入札に準じている。品質確保、ダンピング受注防止など労働環境改善目的に事務運用指針で対応している。

最低制限価格の設定率の引

き上げを図っている。

市内発注確保は市内で出来ることはすべて市内優先して契約し平均落札率は95%。

公契約条例と同水準の運用が出来ていると考えており、現時点で条例制定の予定はない。県の状況や他市の取り組みを注視し考えていきたい。

アンケート調査は意見を伺う必要があれば検討していく。

農業委員会の

機能は強化されるのか

問 改正された農業委員会法は、委員公選制の廃止、任命制への移行のほか法の目的から農民の地位の向上の削除、業務から意見の公表・建議の削減など農業者の民主的な期間という性格が骨抜きになった。

しかし改正法のもとでも農業委員会が地域の農業者が多数を占める委員によって構成されることや農地に関する一定の権限を有する行政委員会であることは変わりません。

来年の改選から新しい体制になるが今まで果たしてきた役割とともに、より一層の機能強化が求められるがどうか

さらなる機能強化

つつながる

市長 条例改正では農業委員現在25人と同数を確保し

た。新制度で重点業務は農地利用最適化になり業務が分散したが制度が変わってもこれまでと同様に地域と結びついて、双方連携しさらなる機能強化につながる。

前倒し補正予算で

市債残高は減少か

問 前倒しの平成28年度補正予算で11億7千万円の追加で市債が大きく増える予算となったが市債残高は28

年度末と29年度末の決算見込みでは減少するのか。

見通しに変更はない

市長 補正予算の起債には交付税で1億9千万円増加して措置される。

平成28年度は当初より減少する。

29年度は実質負担は同じであり予定の範囲内であり、将来負担比率も3ヶ年実施計画の見通しに変更はない

平成28年度予算から 平成29年度へ繰越明許費

| | |
|---------------|-------------|
| ○ 臨時福祉給付金 | 9800 万円 |
| ○ 道路修繕 | 600 万円 |
| ○ 道路改良事業 | 1 億 158 万円 |
| ○ 道路改良事業 | 5001 万円 |
| ○ 市街地整備道路改良事業 | 5 億 2941 万円 |
| ○ 橋梁修繕事業 | 9500 万円 |
| ○ 交通安全施設整備 | 5270 万円 |
| ○ 市街地公安事業 | 6100 万円 |
| ○ 都市計画街路 | 2 億 5580 万円 |
| ○ 都市計画道路 | 2 億 6100 万円 |
| ○ 市営住宅長寿命化 | 2425 万円 |
| ○ 小学校建設事業 | 6550 万円 |
| ○ 中学校建設 | 2 億 8400 万円 |

合計 18 億 8427 万円

駒ヶ根民報 発行募金に

今年もご協力お願いします

例年読者・支持者の皆さんにご協力いただいております。「駒ヶ根民報」発行募金を今年もお願い致します。募金袋に新聞集金時などに、できればお渡しただければ幸いです。